平成 25 年 5 月 21 日

各 位

会社名　豊 和 工 業 株 式 会 社
代表者　取締役社長 坂 野 和 秀
（コード番号 6203 東証･名証第 1 部）
問合せ先 取締役総務部門長 石原啓充
（TEL　052-408-1001）

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 21 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 25 年 6 月 26 日開催予定の第 175 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1．定款変更の理由

(1)　「再生可能エネルギー特別措置法」に基づく「再生可能エネルギー全量買取制度」が導入されたことに伴い、当社は環境への配慮および保有資産の有効活用を目的に、稲沢工場地内の遊休部分を利用した太陽光発電事業を開始したため、第 2 条に事業目的を追加するものであります。

あわせて、当社事業の今後の展開に備えるため、第 2 条の第 5 項および第 6 項につきまして、事業目的を一部変更するものであります。

(2)　第 175 期定時株主総会に付議する予定の「株式併合の件」が承認可決されることを条件として、発行済株式総数の減少に伴う発行可能株式総数の適正化を図るため、第 6 条の発行可能株式総数を 4 億株から 4,000 万株に変更するものであります。

(3)　全国証券取引所が推進している「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を尊重し、第 175 期定時株主総会に付議する予定の「株式併合の件」が承認可決されることを条件として、第 8 条の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更するものであります。

(4)　上記(2)および(3)の株式併合の効力発生を条件とする変更につきましては、平成 25 年 8 月 1 日をもってその効力が発生する旨の附則を設けるものであります。

2．変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

3．日程

定款変更のための株主総会開催日	平成25年6月26日（水）
定款変更の効力発生日（第2条）	平成25年6月26日（水）
定款変更の効力発生日（第6条、8条）	平成25年8月1（木）

以 上

別　紙

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　　更　　案
第1章　総　　則	第1章　総　　則
（目的）	（目的）
第2条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条　　（現行どおり）
1.	1.
～　（省略）	～　（現行どおり）
4.	4.
5. プリント基板用および半導体用露光装置、穿孔機等電子機械の製造販売	5. 電子機械および環境機械の製造販売
6. 廃プラスチック再生利用装置、廃材粉砕乾燥装置等環境機械の製造販売	（削除）
7.　（省略）	6.　（現行どおり）
（新設）	7. 発電事業および電気の供給、販売
8.　（省略）	8.　（現行どおり）
第2章　株　　式	第2章　株　　式
（発行可能株式総数）	（発行可能株式総数）
第6条　当会社の発行可能株式総数は、4億株とする。	第6条　当会社の発行可能株式総数は、4,000万株とする。
（単元株式数）	（単元株式数）
第8条　当会社の単元株式数は、1,000株とする	第8条　当会社の単元株式数は、100株とする
（新設）	附則 第6条および第8条の変更は、平成25年8月1日から効力を生じるものとし、本附則は効力発生後これを削除する。